

令和3年第2回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和3年3月8日（月曜日）

○議事日程

1 開 議

令和3年3月8日（月曜日） 午前10時 開議

2 会議録署名議員の指名

3 一般質問

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 橋 本 龍太郎 君 | 2 番 | 牛 見 航 君 |
| 3 番 | 梅 本 洋 平 君 | 4 番 | 河 村 孝 君 |
| 5 番 | 清 水 力 志 君 | 6 番 | 和 田 敏 明 君 |
| 7 番 | 今 津 誠 一 君 | 8 番 | 村 木 正 弘 君 |
| 9 番 | 久 保 潤 爾 君 | 10 番 | 吉 村 祐太郎 君 |
| 11 番 | 曾 我 好 則 君 | 12 番 | 宇多村 史 朗 君 |
| 13 番 | 藤 村 こずえ 君 | 14 番 | 青 木 明 夫 君 |
| 15 番 | 田 中 敏 靖 君 | 16 番 | 松 村 学 君 |
| 17 番 | 高 砂 朋 子 君 | 18 番 | 山 田 耕 治 君 |
| 19 番 | 三 原 昭 治 君 | 20 番 | 田 中 健 次 君 |
| 21 番 | 森 重 豊 君 | 22 番 | 石 田 卓 成 君 |
| 23 番 | 安 村 政 治 君 | 24 番 | 河 杉 憲 二 君 |
| 25 番 | 上 田 和 夫 君 | | |

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 池田 | 豊 | 君 | 副 | 市 | 長 | 森 | 重 | 豊 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 江 | 山 | 稔 | 君 | 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 末 | 吉 | 正 | 幸 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 事 | 業 | 管 | 理 | 者 | 河 | 内 | 政 | 昭 | 君 | 総 | 務 | 部 | 長 | 伊 | 豆 | 利 | 裕 | 君 | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 理 | 事 | 石 | 丸 | 泰 | 三 | 君 | 人 | 事 | 課 | 長 | 宮 | 本 | 松 | 典 | 君 | | | | | | | | | | |
| 総 | 合 | 政 | 策 | 部 | 長 | 小 | 野 | 浩 | 誠 | 君 | 地 | 域 | 交 | 流 | 部 | 長 | 島 | 田 | 文 | 也 | 君 | | | | | | | |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 部 | 長 | 原 | 田 | み | ゆ | き | 君 | 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 藤 | 井 | 隆 | 君 | | | | | | | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 熊 | 野 | 博 | 之 | 君 | 土 | 木 | 都 | 市 | 建 | 設 | 部 | 長 | 友 | 景 | 康 | 浩 | 君 | | | | | |
| 土 | 木 | 都 | 市 | 建 | 設 | 部 | 理 | 事 | 入 | 江 | 裕 | 司 | 君 | 入 | 札 | 検 | 査 | 室 | 長 | 森 | 田 | 俊 | 治 | 君 | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 小 | 阪 | 一 | 人 | 君 | 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 内 | 田 | 健 | 彦 | 君 | | | | | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 事 | 務 | 局 | 長 | 野 | 村 | 利 | 明 | 君 | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 福 | 江 | 博 | 文 | 君 |
| 消 | 防 | 長 | 田 | 中 | 洋 | 君 | 教 | 育 | 部 | 長 | 能 | 野 | 英 | 人 | 君 | | | | | | | | | | | | | |

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24番、河杉議員、2番、牛見議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、高砂議員。

〔17番 高砂 朋子 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） おはようございます。「公明党」の高砂でございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

1項目めでございます。

次世代へつなぐ良質な市営住宅の提供及び再編について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に様々な影響を与えました。今後も

その影響がどこまで広がるのか、懸念されているところでございます。

住環境においても、経済的な理由から住み慣れた住居から転居せざるを得なくなったり、家賃の負担で悩んでおられる方が市内にいらっしゃることも聞いております。安心・安全の住居が全ての人にあることの大切さ、住むことと福祉が切り離せないことを改めて感じております。

今後、高齢者や障害者、そして生活に困窮されている方々に対して、新たな住宅セーフティーネット制度の浸透とともに、市営住宅の充実を図ることが重要になってまいります。

今回は、次世代につなぐ良質な市営住宅の提供及び再編を今後どのように進めていくかを主眼にし、2点にわたり質問をいたします。

1点目、社会経済情勢の著しい変化を背景に、本格的な少子高齢化、人口、世帯減少社会の到来を見据え、量から質への新たな住宅政策への転換を示すべく制定された住生活基本法の理念に沿い、国・県は住生活基本計画を策定しています。本市における策定について伺います。

2点目、平成28年8月に、国交省の公営住宅等長寿命化計画策定指針が改定され、居住ニーズの多様化、環境制約の一層の高まり等、様々な課題を抱える中、良質な住宅ストックを将来世代へ継承する政策へ大きくかじを切っていくことが不可欠であることが示されました。令和3年度に更新時期を迎える防府市公営住宅等長寿命化計画の策定について伺います。

また、老朽化し募集停止している市営住宅、特に管理戸数が多い坂本住宅について、今後の再編について伺います。

この問題については、平成30年12月一般質問で取り上げ、具体的な手法やスケジュール等は次期長寿命化計画に盛り込んでまいりたいとの答弁でございました。

第5次総合計画には、市営住宅長寿命化の対象住宅の一つとして坂本住宅を挙げていただきました。坂本住宅は、4万4,000平米の敷地に管理戸数が305戸、市内で一番大きな市営住宅です。高齢化が進み、老朽化した2階建てに不自由を感じておられる方が多く、段差や勾配が多い敷地内の生活は、御苦勞も多い状況でございます。

この場所については、大平山の麓に位置し、国道2号もすぐそば、現在環状1号線の延伸工事も進んでおり、交通の利便性に優れている場所でございます。また、農大周辺に県農林業拠点の構築も進んでおり、周辺地域の活性化も期待されています。将来的には、子育て世帯から高齢者の方々まで、幅広い年代層の方々が安心して暮らせる住宅ゾーンを形成していくことができるのでは、とこれまで主張してまいりました。

次期長寿命化計画策定に当たり、坂本住宅について具体的な再編の方向性を示していく

べきと思っております。本市の御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の良質な市営住宅の提供及び再編についての2点の御質問にお答えさせていただきます。

住宅は、市民の皆様が安心して生活を送る上で最も重要な基盤であります。そうした中、市営住宅には住宅にお困りの方に対する住まいのセーフティーネットとしての役割があり、市には良質な住宅を提供する責務があります。

まず、1点目の防府市住生活基本計画の策定についてでございます。

議員御案内のとおり、住生活基本法の改正に伴い、本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来や空き家の増加等の社会情勢の変化により、量から質、住宅のセーフティーネットの強化が求められており、国・県におきましては、住生活基本計画の見直しが行われております。

こうした中、本市におきましては、老朽化した市営住宅の整備方針の策定を急ぐことが求められています。そのため、公営住宅等長寿命化計画の策定を急ぐ中で、その策定と併せる形で、防府市住宅マスタープランの見直しによります防府市にふさわしい住生活基本計画の策定を行うことといたしております。

次に、2点目の防府市公営住宅等長寿命化計画の策定と坂本住宅についての今後の再編についてでございます。

防府市公営住宅等長寿命化計画は、市内にあります公営住宅全体の状況を把握し、改修工事や建て替え等を含めた工事的な整備方針を示す計画でございます。

こうした中、議員御案内の坂本住宅は52棟、305戸の市内最大級の団地であり、築後50年を経過し、市営住宅の中でも老朽化が進んでおります。

一方で、坂本住宅は大平山の山麓に位置し、国道2号や現在整備が進んでおります県道防府環状線に近接していることから、市内はもとより周南市や山口市など、近隣市への通勤の利便性も高く、住宅の立地条件としては非常に恵まれております。

このため、坂本住宅につきましては、入居されている方のニーズも踏まえながら、今回見直しを行う長寿命化計画の策定において、その建て替えも含めた具体的な整備方法を検討し、計画に位置づけ、その整備を進めてまいりたいと考えております。

私といたしましては、市民の皆様のニーズも踏まえ、今後も良質な市営住宅を提供できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございます。

私が何度も市営住宅を取り上げさせていただきますのは、やはり福祉政策等の連携がなくはならない重要な政策である、先ほど御答弁の中にもありましたけれども、セーフティーネットとしての役割が大変大きいのではないかと、そういった思いから何度も取り上げさせていただいているところでございます。

住生活基本計画の策定については、その必要性は先ほども述べていただきました。社会情勢の変化に対応するため、必要になってくるわけでございます。住生活基本法の中には、住宅困窮者に対する住宅セーフティーネットの構築がうたわれております。この点が一番大事なポイントだろうと思っております。

そこで質問させていただきますが、この困窮者に対する住宅セーフティーネットの構築といったことに対して、市における取組に今後どのように反映していかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えさせていただきます。

国・県の計画を踏まえまして、策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 具体的なことは今後様々なお声を聞きながら、また民間のお力を借りながら進めていく計画になるかと思っております。どうか今後ともよろしく願いをいたします。

高齢者、障害者、子育て世帯等、住まいを確保しにくい住宅要配慮者への支援が、まだまだ遅れているように思えてなりません。民間事業者との連携、空き家・空き室の活用、市営住宅の十分な提供等、取組をどうぞよろしくお願いをいたします。

それから、長寿命化計画についてでございますけれども、計画の見直しの必要性を明確に今、示していただきましたし、50年を経過する坂本住宅の再編に向けてのお考えを述べていただきました。ありがとうございます。

整備方針を明確にしながら、今後進めていきたいという御答弁であったかと思っております。まずは大きな一歩だと思いますし、御英断に感謝をいたします。

今後、そこに住んでおられる方々の声をしっかり聞いていただきたい、その思いが大きゅうございます。その上で進めていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

再質問の2つ目でございますけれども、その策定に当たっては、本当に住いに困ってお

られる方々の現状や課題をしっかりと把握されている方々の声をぜひとも反映していただきたい。その反映していける仕組みをぜひともつくっていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの市長の答弁でもございましたように、市民の皆様のニーズの把握というのは、大変重要でございますので、その点しっかりと対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ぜひともよろしく願いをいたします。

最後に要望になりますが、昨年の6月の一般質問において私は、優先入居のことについて取り上げさせていただきました。応募者の80%以上の方、回によっては90%以上の方が、限られた優先枠に申し込まれ、何度も抽選に外れて住宅困窮状態が継続されている、そういった御苦勞されている現状を報告させていただき、優先枠対象者の増加に対応した供給の在り方を抜本的に考え直すべきと主張させていただきました。

様々な改善はしていただいておりますけれども、まだまだこの優先枠に申込者が大変多い。そして、外れる方も多いと、そういった状況が続いているわけでございます。

そういったことを考えますと、より多くの希望者に入居していただくにはどうしたらいいのか、本当に大きな課題だと思っております。

そこで、既存ストックの有効活用として、応募しやすい市民の側からいいますと、応募しやすい市営住宅へ更新していくべきではないか。また、高齢者や障害者の安心・安全な暮らしのためのバリアフリー化を進めていく。そしてまた、若い方の入居も望めるリモデル、住宅改修等をしっかりと今後検討していくべきではないかと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

今住んでおられる方々の御相談、そして御要望等にはしっかりと耳を傾け、真摯に対応していただきたいことも併せて要望しておきます。

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、住まいと福祉の連携の重要性が増してきております。これまでも住宅困窮者の方々にとって、福祉サイドのサポートがなければ生活を守れない場面を、私は何度も見てまいりました。庁内関係部署との連携をさらに密にし、サポートをしていただきたいと思います。

次世代につなぐ良質な市営住宅の提供と再編が私どもの願いでございます。今後ともどうかよろしく願いをいたします。

それでは、2項目めに入らせていただきます。

ひとり親家庭に対する支援について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、ひとり親の子育て環境にも大きな影響を及ぼしております。特に、母子家庭への経済的な影響は、休業や離職等により生活が一層困窮している状況も聞かれ、強く懸念しているところでございます。

様々な困難な状況下であっても、子どもたちが健やかに成長できるよう、必死に頑張っておられるひとり親家庭の方々への支援を改めて強化していかなくてはなりません。

そこで、2点質問をいたします。1点目、ひとり親家庭が抱える問題は、経済、子育て、住宅、教育、就労等多岐にわたります。私もこれまでに様々な御相談を伺ってまいりましたが、お話の入り口は経済的な困窮、子育てのつまずき、就労環境への悩み、自身の病気等々様々でございますが、突き詰めてお伺いいたしますと、あれもこれもと問題は多岐にわたっていることが少なくありません。

そのたびごとに庁内の相談窓口や関係機関等に支援していただいております。どうしてもいかに分からない、どこに相談したらよいか分からないと、独りで悩んでおられる方にとって大きな支えになっていただいております。心より感謝を申し上げます。

本市における支援の現状と相談体制について伺います。

2点目、離婚後、養育費の不払いがひとり親家庭、特に母子家庭の経済的困窮に大きな影響を及ぼしている厳しい現状から、厚労省は新年度、養育費に関する相談支援を強化するとともに、離婚前の親への支援の充実や養育費の確保に係る支援施策の推進に取り組むとしております。

本年2月に法相から、父母の離婚に伴う子どもの養育の在り方に関する法制度の見直しを法制審議会に諮問されていることから分かりますように、今後未来を担う子どもたちの生活を守り、健やかに成長できるよう、実態に即した法整備が行われるものと思われま

す。現在、本市においては、養育費に関してどのような相談が寄せられているか、またその対応がどのように行われているかを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 高砂議員のひとり親家庭に対する支援についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の支援の現状と相談体制についてです。

本市におけるひとり親家庭の支援については、経済、子育て、住宅、教育、就労など、きめ細やかな支援を行っております。

まず、経済的な支援といたしましては、児童扶養手当の支給や医療費の助成、小・中学

校の就学援助費の支給等を行っております。子育てや住宅につきましては、保育所の優先入所や市営住宅の優先入居、教育につきましては中学生への学習支援を行っております。

また、就労支援といたしましては、就労のために資格取得養成機関で就業する場合、その修業期間に手当を支給しております。

次に、相談体制につきましては、しっかりと相談をお受けするために、子育て支援課内に専任の母子・父子自立支援員を配置しており、相談内容によっては関係課や市社会福祉協議会及び県の母子・父子福祉センターを案内し、適切な支援につなぎ、ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう対応しているところでございます。

今後もひとり親家庭の自立や生活の安定及び向上に向けて関係課及び関係機関と連携し、一人ひとりに寄り添い、しっかりと必要な支援を行ってまいります。

次に、2点目の本市の養育費に関する相談実態とその対応についてです。

まず、本市における3年間の相談件数を申し上げますと、平成30年度は27件、令和元年度は30件、令和2年度はこれまでに40件の相談があります。

養育費とは、子どもが成人するまでに要する衣食住に必要な教育費、医療費などをいい、親には養育費支払い義務があります。厚生労働省の全国ひとり親世帯等調査によりますと、母子家庭のうち継続して養育費を受けている方は24.3%にとどまっております。

このような中、議員御案内のとおり、国においては養育費の不払いなど、親が離婚した後の子どもの養育をめぐる様々な課題を解決するため、関連する制度の見直しを法制審議会へ諮問されておられます。

離婚される前には、子どもの健やかな成長のため、養育費の取り決めをすることが重要でございます。現在、相談には母子・父子自立支援員が対応しており、養育費の継続した受け取りや未払いとなった場合に、強制執行を申し立てるためには、公的文書での取り決めが重要であることなど、養育費が未払いとなった場合の対応も含め丁寧に説明をしております。

さらに、状況に応じて市の無料法律相談や県の母子・父子福祉センター等、他の相談機関につなげ、ひとり親家庭の経済的な生活の安定を支援いたしております。

今後もひとり親家庭の方々が安心して自立した生活ができるよう、関係機関と連携し、しっかりと相談に対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。ひとり親家庭の方々に対して、きめ細やかな支援をしていただいていることを御紹介していただきました。本当にあ

りがたいサポートだと思っております。ありがとうございます。

今、ひとり親家庭の御家庭が市内にどのくらいいらっしゃるのか、また近年の推移等が分かれば教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ひとり親家庭の実態、世帯数について正確に把握しておりませんが、ひとり親家庭を対象に支給しております児童扶養手当の支給対象世帯のうち、母子家庭は872世帯、父子家庭は32世帯となっており、合計で2月末現在ではございますが、904世帯となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） あくまでも児童扶養手当を受けていらっしゃる世帯ということの御案内で、母子家庭が872、父子家庭が32ということで、圧倒的に母子家庭の方が多い状況ということでございます。

最近発表された数字によりますと、やはり経済的な困窮度の悩みが母子家庭においても大変大きいということを教えていただいたわけですがけれども、悩みは本当に先ほど申し上げましたように、経済的な困窮から子育ての問題、就労の問題、御自身の病気の問題等、様々な問題を抱えて頑張っている方がたくさんいらっしゃるのではないかとこのふうにも心配しております。

また、先ほど数字を紹介していただきましたけれども、養育等の御相談も少しずつですがけれども、増えてきている。こういったことも皆様が悩んでいらっしゃる状況が大きく、広がっているのではないかと心配しているところでございます。

そこで、2つ目の再質問でございますけれども、今後国の方向性としては、離婚前からの親支援の充実や、養育費の確保に係る支援施策の推進に取り組むとしているわけでございます。

市において、離婚を考えておられる時点での支援が今後必要になってくるのではないかと、また、現在行っている支援等があれば、教えていただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

庁舎ロビーにリーフレットを備え付けるとともに、離婚届出を取りに来られた方へリーフレットをお渡しし、養育費について正しく理解していただくように周知をいたしております。

ます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。離婚届の用紙を取りに行かれたときに、市民課等でリーフレット等をお渡しくださっていると。私は、そういったことをして下さっていることを存じ上げなかったわけですけれども、そういった細やかな配慮が、深刻な悩みに対する一つのきっかけになればいいなということを思っております。

市民課とまた子育て支援課や社会福祉課等との連携をさらに密にさせていただいて、問題が解決するように御配慮いただければということをお思っております。

中には、DV等で悩んでおられる方々もいらっしゃいます。私も何人か女性相談員さんの下に、そういった方を離婚の前後にお連れした経験もございます。本当に深刻でございます。そういった意味では、独りで悩んでいらっしゃる方々がいらっしゃるわけでございますので、そういった方への配慮をどうかよろしくお願いをいたします。

国は、令和元年度より離婚前後親支援モデル事業を開始しており、事業の目的は子どもの心情の理解、離婚後の生活や子育てに関する不安の解消、同じ境遇にある当事者との交流などによる孤立感の解消、養育費や面会交流に関する取り決めの促進、ひとり親になって間もない段階から必要な支援の提供、養育費履行の確保を挙げております。

画一的に行うことは難しいかもしれませんが、おのおのの家庭の実情に寄り添っていただき、そこに暮らす子どもたちに希望の光がともりますように、今後さらなるお取組をどうか重ねてお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、最後の項目、3項目めでございます。

街角の年金相談センターの移設誘致について伺います。

街角の年金相談センターは、全国社会保険労務士会連合会の運営により、全国に41都道府県、80か所に開設されております。県内では1か所、防府駅前戎町にあり、私も御相談に何度か参りましたが、対面による親切な対応に同行した方も喜ばれておりました。

防府市民にとりまして大変なじみの深いセンターとなっておりますことに、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

第5次防府市総合計画素案の重点プロジェクトの一つ、活力ある中心市街地の形成として、駅周辺の公共施設を改修し、魅力と利便性の向上ということをお上げおられます。その中に「街角の年金相談センターを移転誘致します」との記述もあり、大きな期待が寄せられていることと思っております。新年度を迎えるに当たり、今後の予定について伺いたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の街角の年金相談センターの移転誘致についての御質問にお答えいたします。

議員御案内の街角の年金相談センターは、年金受給者の相談ニーズに応えるため、旧社会保険庁により全国各地に設置され、本市では駅北の複合ビルの3階に開設されました。

その後、公的年金の業務は日本年金機構に引き継がれ、現在の名称に改称して今日に至っております。

この街角の年金相談センターは、日本年金機構が全国社会保険労務士会連合会に運営を委託し、対面による年金相談、年金の請求、年金証書の再発行の受付などの業務をされており、山口市にあります山口年金事務所に行かなくとも手続きができるため、市民にとって必要不可欠な施設となっております。

一方で、現在の場所につきまして場所が分かりにくい、駐車場が少ないなどの利用者の声が多くあり、山口県社会保険労務士会のほうから、より利便性の高い場所はないかとの相談、要望を受けてまいりました。

こうした中、高齢者の利用が多い文化福祉会館について、その一部機能がルルサス防府へ移転することとなっていること、また、場所が分かりやすく駐車場があり、さらには多くの市民の方が利用される図書館もあることから、ルルサス防府の2階、現在コロナ関係の総合相談窓口が設置されておりますが、その場所を候補地としたところでございます。

その上で、昨年3月には山口県社会保険労務士会が全国社会保険労務士会連合会に対し、移転の要望をされ、また昨年8月には私が上京し、直接日本年金機構及び全国社会保険労務士会連合会に対し、ルルサス2階への移転の要望を行いました。

こうした結果、昨年末、日本年金機構及び全国社会保険労務士会連合会より、ルルサス2階への移転について前向きな返事をいただいたところでございます。

お尋ねの移転の時期につきましては、1年後、令和4年度には文化福祉会館の一部機能をルルサス防府へ移転する予定としておりますことから、それまでには街角の年金相談センターが移転されることが理想です。

年金相談センターの移転は、ルルサス防府はもとより、駅周辺の活性化、そして何よりも年金相談に来られる多くの人の利便性の向上につながります。このため、その移転につきましては、そのスケジュールも含めまして確実に実現されるよう全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございます。具体的な背景、経緯、そして方向性を示していただきました。ありがとうございます。

移転先とし、ルルサス防府を最適地と考えられたとのことでございます。文化福社会館の一部機能の移転も計画されておるわけですから、こういったことの機を捉え、これからの方策が活力ある中心市街地の形成につながるということを期待したいと思っております。

街角の年金相談センターでは、年金相談に加え年金と雇用保険、労災、そして医療保険等との関係についての御相談にも応じていただけます。年金受給前の現役世代から、受給中の高齢者の方々まで、幅広い年代の方々が利用されます。分かりやすい場所への移転となります。併せて使いやすい駐車場を提供、そういったことも考慮していくべきではというふうに私も考えます。そういったことも併せて、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

今回、私は3点の質問をさせていただきました。コロナ禍において様々な悩みを抱えていらっしゃる方々の声の一端を届けさせていただいたわけでございます。一日も早いコロナ収束を願い、皆様の安心・安全な暮らしが取り戻せますように心から願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、17番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、3番、梅本議員。

〔3番 梅本 洋平君 登壇〕

○3番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして質問を行わせていただきます。

本日は3項目でございます。

まず初めに、行政サービスのデジタル化についてお聞きをいたします。

我が国においては、随分前から行政のデジタル化を推進する計画が押し進められてきました。

1994年には、行政情報化推進基本計画が閣議決定され、行政のデジタル化が始まりました。

2003年には、書面での手続をオンラインでも可能にする行政手続オンライン化法が成立しています。しかしながら、長い間この行政のオンライン化は、思うように進んできませんでした。

しかし、2016年には、従来のオンラインでもできるようにする法律から、「原則オ

ンライン化する」と記載された官民データ活用推進基本法が成立し、2019年にはデジタル手続法において国の手続は原則オンライン化することが義務づけられ、自治体においてもオンライン化が努力義務とされました。

そして、昨年の新型コロナウイルスにより、密を避けるソーシャルディスタンスが求められるようになり、市民が行う行政手続を役所に行かなくても行うことができる環境を整えることが、より一層求められる時代となりました。

全国を見渡してみますと、多くの自治体が行政手続のオンライン化に取り組んでいます。中でも、昨年からはスタートいたしました大阪市の大阪市行政オンラインシステムの実装は、目を見張るものがあります。

全部で3,400種類ある行政手続を、申請件数が多い手続や子育て、介護など市役所に来るのが困難な市民が行う手続を重点的に初年度は200種類の手続を、2025年、5年後には1,500種類の手続をオンライン化し、市民は市役所に来ることなくスマートフォンで行政手続ができるようになるそうです。この大阪市では、2016年に大阪市ICT戦略を策定し、わずか4年で実働にこぎ着けました。

しかしながら、行政の手続というのは取組に大変時間を要するものでございます。通常であれば5年、長ければ10年かかるものもあるのではないのでしょうか。ということは、今求められていることは、今必要なデジタル化ではなく、実働にこぎ着ける世の中を想像し、その時代に必要な行政システムのデジタル化が求められます。そこに向けて今スタートを切らなければならないのではないのでしょうか。

そこでお聞きいたしますが、長いスパンで考えたときの本市における行政のデジタル化、特に市民が行う行政手続のデジタル化のビジョンを教えてください。

○議長（上田 和夫君） 3番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の行政サービスのデジタル化についての御質問にお答えいたします。

私は、社会のデジタル化が急速に進む中で、行政のデジタル化や行政手続のオンライン化は、市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化を図るためにも、積極的に取り組む必要があると考えております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金の支給に当たり、マイナンバーカードの普及の遅れやオンライン申請システムについての不具合が全国的に指摘されるなど、行政手続のオンライン化を含め、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りにされたところでございます。

このようなことから、国におきましては、昨年末にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定され、目指すべきデジタル社会の将来像が示されるとともに、デジタル社会の形成に関する司令塔として、デジタル庁の設置が予定されております。

また、県におきましても、本年1月、県と県内全市町の情報政策担当部署で構成します山口県デジタル・ガバメント構築連携会議を設置され、行政のデジタル化を県と市町が連携して推進する体制を整えたところであり、この4月からはデジタル化を推進する専門部署として、デジタル推進局が設置されることとなっております。

こうした国や県の動きに呼応し、本市におきましても、来年度から組織体制の強化を図るとともに、デジタルに関する専門的な知見を有する民間人材を招致して、県や民間企業と連携しながら、新庁舎にふさわしいデジタル化の検討をはじめとした行政のデジタル化を強力に推進することとしております。

特に、行政手続のオンライン化につきましては、総務省が策定いたしました自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の重点取組項目でありますことから、その推進の鍵となりますマイナンバーカードの普及促進に注力することとし、昨年12月から交付体制を強化したところであり、令和3年度末までに全ての市民の皆様に交付することを目指して取り組んでまいります。

また、本市へ提出していただく申請書類等の押印についての見直しを進め、本年4月から約9割の申請における押印を廃止する予定であり、今後電子媒体による申請書様式の作成など、行政手続のオンライン化の環境を整えていくこととしております。

さらに、マイナンバーカードを利用して様々な行政サービスをオンラインで検索し、申請書類の作成やオンラインでの各種手続ができるぴったりサービスの充実を図っていくこととしております。

こうした行政のデジタル化を市民の皆様に体験していただき、デジタル化が身近で便利なものだと感じていただくため、本市では他市に先駆け、市内の各公民館と市役所の窓口とをオンラインで接続し、タブレット端末を用いて行政相談等ができる環境を整備したところでございます。

このように、私は、まずは利用者であります市民の視点に立ち、デジタル化により市民の皆様の誰もが便利になってよかったと感じていただけるような、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指し、他市に範とされるような行政のデジタル化に向けて全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 力強い御答弁ありがとうございました。特に、令和3年度末にマイナンバーカード普及率100%を目指すという御答弁を聞きまして、長いスパンでかかるものを、それを短いスパンで進めていくというふうな意気込みと私は受け取りました。ありがとうございました。

この取組に対する最大の効果というのは、市民が市役所に来る時間、交通費といった市民の機会損失の削減であると私は思っています。しかしながら、行政手続をデジタル化するということは簡単なことではありません。

デジタル化というのは、単に紙で行われていた業務をコンピュータに移すということではなくて、従来の業務そのものを見直して、デジタル時代に合わせて作り直すということであると思います。

昨年、村岡知事が全国知事会のデジタル社会推進本部長に就任されたこともあり、いよいよ行政システムのオンライン化の機運が高まってまいりました。山口県においても、これから各市が取組を進めてくると思いますが、池田市長におかれましては、防府市民のためにもぜひ防府一番にて進めていただきますようお願い申し上げまして、この項を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

2番目に、小・中学校におけるタブレット端末を導入した授業についてお聞きいたします。

我が市においては、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算において、全国に先駆けて1人1台タブレット端末の配備を決めました。昨年には、小学6年生、中学3年生に先行して配備され、今年度2月には小・中学校全ての生徒にタブレット端末の配備が完了しておると聞いております。

このスピード感を持った配備は大きく評価されるべきものであると私は考えています。

しかしながら、ハード面が先行し、ソフト面、どのように使用したらより効果的かという視点が遅れているとも私は感じています。実際に、教育現場にヒアリングを行いましたところ、こういうふうに使いますという説明はあるものの、実際の使用方法は現場の教師に一任されているのが現状であるというお話も聞きました。

本来であれば、文部科学省のほうから教育委員会を通して、このように使用すれば子どもたちの学力に、このようによりよい影響を与えるといった明確な説明があるべきだと思いますが、新しいものをスタートするに当たり、今の現状も致し方がないものかなと感じております。

現状を考えると、教師によっては電子機器に対する理解度も違い、学校によって、クラスによって授業に格差が生じることも懸念されます。そこでお聞きいたしますが、1つ目

に、小学6年生、中学3年生が数か月タブレットを使用した授業を行っている中での現在の使用状況をお聞かせください。

2つ目に、各学校で授業に差が生じないように、使用方法を均一化する方法をお聞かせください。

3つ目に、タブレットに対する教員の理解度を高める方法を教えてください。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の小・中学校におけるタブレット端末を導入した授業についての御質問にお答えします。

2月末をもって、市内小中学校の全児童・生徒へのタブレット端末の配備が完了いたしました。防府市教育委員会といたしましては、これまで教師が培ってきた指導技術とタブレット端末の利点を組み合わせることで、防府市の子どもたちがICT機器やデジタル情報を有効に活用しながら、自らの課題に向かって主体的に学び続ける教育を通して、予測不能な未来を豊かに生き抜き、新しい価値を創造できる力を育てたいと考えております。

それでは、1点目の現在の使用状況についてお答えいたします。

端末を先行導入した小学校6年生及び中学校3年生においては、朝学習や授業中に学習ドリル教材を活用し、各自の理解度に応じた学習を行っているほか、授業でのインターネット検索やカメラ撮影、授業支援アプリによる意見の共有、日本セルビア大使館とオンラインでつないだセルビア学習と、そのタブレット端末を活用した様々な授業を行ってきております。これらの取組を今後全学年に展開してまいります。

加えて、場所を選ばずインターネットにつながるセルラー方式の通信機能を生かした校外学習や家庭学習に積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の各学校での使用方法を均一化するための方法及び3点目の教員の理解度を高める手法について、併せてお答えいたします。

タブレット端末をどの場面でどのように活用するかについては、現在各校のICTに精通した教員からなるICT活用研究プロジェクト部員を中心に、各校の授業実践例を集約しており、このデータを教員で共有することで、タブレット端末を活用した教育活動の土台をつくっているところです。

また、教員や外部の専門家などで構成するプロジェクトチーム、Digital Advanced Study in Hofuの頭文字を取ったD・A・S・H、DASH（ダッシュ）を来年度から新規に立ち上げ、先進的な授業の研究を行いながら、その成果の普及や研修の支援を行います。

これにより、教員の指導力のさらなるレベルアップが図られるとともに、各校、各教員の独自性を生かしながら、より効果的な実践事例を積み上げてまいります。

議員御指摘のとおり、学校間、教員間でタブレット端末の使用頻度等に差があることは認識しております。教員の理解度や指導力を高めるためには、研修の充実が欠かせません。

現在、各学校の研修会に指導主事及びICT活用教育推進員を派遣するほか、教育委員会が主催する研修会では、タブレット端末を用いた協議や情報共有を取り入れております。そして、教員が実際に体験することで授業への活用の幅が広がるよう取り組んでいるところです。

防府市教育委員会では、教育のまち日本一に向けて本市が全児童・生徒に配備したタブレット端末を最大限に活用し、これまで教師が培ってきた従来の授業スタイルを組み合わせることにつながり・広がる・深まる防府スタイルの学びを実現してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 江山教育長、御答弁ありがとうございました。

先日、デジタル教科書、文科省有識者会議中間まとめ案が発表されました。どの項目も大変興味深いものであったんですが、その中に現状では公立小・中・高におけるデジタル教科書の普及率は低く、活用の実践例が少ない。本格導入に向け全国規模での実証的な研究を行い、検討することが必要と書かれていました。

タブレットは、大変高機能で初等教育の習熟に大きく寄与することが予想されますが、どのように使用すればより効果的かという視点でのPDCA、Plan、Do、Check、Action、この何度も何度も繰り返しが大変重要になってきます。

そして、その発表の中に、教師の指導力の向上についての方策も書かれていました。大学の教職課程や教育委員会や学校内での研修等を通じ、教師のICT活用指導力の向上を図ると書かれていました。

これは、今後は国の指導で指導方法を教職課程などに組み込んで先生を育成していくので、当面は自治体に任せますと読み解くことができると思います。当面は、自治体に任せられたわけでございます。

では、誰に任せられたのかというと、それは江山教育長を中心とした教育委員会に任せられたのであると私は思います。

教育という分野は、子どもに勉強を教える分野ではなく、このまちの未来をつくる分野であると私は考えています。現場の教師に一任するということが多くあることは重々と承知をしておりますが、子どもたちの未来のために、防府市の未来のために江山教育長を中

心とした教育委員会の皆様のリーダーシップに心からの御期待を申し上げます。

誰一人取り残すことない教育の実現、教育のまち日本一を目指して、何度も何度もPDCAを回していただきますことをお願い申し上げます、この項を閉じさせていただきます。

次に、障害のある児童の保護者に対する心の支援についてお聞きいたします。

先日、障害のある児童の保護者が集まる茶話会に参加させていただきました。その中で、特に話が多かったのは、「自分の子どもに障害があるのかないのか、悩む時期が一番辛かった」というお話でございました。

子育てをしている保護者の方は、自分の子どもがひょっとしたらそうかもしれない、そうでなかったらいいのに、というはざまに悩まれています。中には、「ほかの子どもと違うことでかわいいと思える瞬間が少なかった。過ぎた今もったいないことをした」と悔やまれているお母さんもいらっしゃいました。

一方で、子どものほうに目を向けてみますと、親が一番身近にいて子どもが苦しんでいることに真っ先に気がついてあげることができる存在でございます。親が味方になってくれないと、子どもは苦しみます。もし本当に障害があるのであれば、早く気がついて対応してあげることで、子どもの心、親の心、無用の傷つきを防ぐことができるのではないのでしょうか。

このことから、障害のある子どもの心、保護者の心を守るためには早期発見が大切でございます。防府市には社会福祉事業団のなかよし園があります。平成29年4月1日より、児童発達支援センターとしての役割を担っており、就学前のお子様の心身の発達の遅れやその疑いがあるなど、様々な心配や悩みの相談など、保護者の方へサポートを行っています。

しかしながら、悩んでいるお母さんの現状から申しますと、いきなりなかよし園に行くのはハードルが高く、中にはそれが原因で現状の認識が遅れ、子どもの心も親の心も傷ついてしまうケースが多いというお話を聞きました。

市役所や保健センター、定期健診のときなど、もっと気軽に相談できる場所があればというのが、お母さんたちの願いでございました。

これを聞いて、受給者証を取る決心をするまでのサポート、これが多く必要であると私は感じました。特別な支援を必要としている子どもへの支援で何より大切なことは、親への支援、特にお母さんへの支援であると考えます。療育や特別支援教育の拡充、そこにつながる早期発見はもちろん大切ですが、そこには母親のモチベーションが大きく関わってきます。

健やかほうふ21計画に、こころの健康、目標1、安心して子育てができるように応援しようとして掲げられており、子育て中の親子を孤立させない場の提供も目標とされています。

そこで、障害児の親または障害児かもしれない子どもを持つ親への心の支援についてお聞きいたします。

1、現在取り組んでいる活動の状況を教えてください。

2、子育て中の親子を孤立させない場を地域に広げていくために、保育センターを拠点としてペアレント・メンター相談会、勉強会といったイベントを行うとよいのではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 障害のある児童の保護者に対する心の支援についての2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の現在も取り組んでいる活動の状況についてです。

本市では、言葉の発達の遅れやコミュニケーションが取りづらいなど、発達に心配のあるお子さんを早期に発見し、保護者の不安の軽減、支援を行うことを目的の1つとし、1歳6か月児及び3歳児健康審査を行っております。

この健診では、お子さんとのやり取りを行い、また保護者が感じるお子さんの心配な様子を丁寧にお聞きしております。発達に心配のあるお子さんにつきましては、後日に地区担当保健師により家庭訪問等を行い、必要に応じて専門的な相談場所の紹介等支援を行っております。

現在の主な相談場所といたしましては、保健センターで行う臨床心理士による個別相談会及び児童発達支援センター、防府市なかよし園での相談があります。どちらも専門職により保護者のお話をお聞きし、お子さんへの関わり方やその後の療育の必要性について助言を行っております。

さらに、5歳児を対象とした5歳児発達相談会も実施しており、年齢に応じた相談の機会を設け、早い段階で必要な支援につなげるとともに、保護者の不安の軽減に努めております。

また、お子さんの発達に関する相談については、なかよし園、保健センターに限らず、こども相談室などの子育ての相談を受ける相談窓口でも随時お受けしており、気軽に相談できる体制を整えております。

次に、2点目の保健センターを拠点にし、ペアレント・メンター相談会、勉強会といったイベントを行うとよいのでは、についてです。

ペアレント・メンター相談会や勉強会は、発達障害のお子さんをお持ちの先輩保護者が、

子育ての悩みに寄り添うことで、同じ悩みを共感できる大変有利な場でございます。

新年度からは、多くの保護者に御利用していただくため、保護者にとって身近な相談場所であります保健センターで開催することといたしております。

このたび策定しました第5次防府市総合計画におきましては、親子のサポート体制の充実を位置づけており、また議員御案内の健やかほうふ21計画、第2次計画では、安心して子育てができるように応援しようと目標を掲げております。

保護者が孤立せず、安心して子育てができるために、不安や悩みを感じたら独りで悩まずに、早めに相談されるよう、市広報やホームページ等で周知し、保護者の方の不安の軽減が図られるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。現在も多くの取組を行われているということが分かりましたが、それでも足りないと感じている親がいるということも事実でございます。そんな中で、4月から保健センターにおいてペアレント・メンター相談会を実施していただけるということ、大変うれしく思います。

前述の茶話会では、保健センターで相談会があったら、多くのお母さんが救われるのというお話がありました。今後実施されることで多くのお母さんの心が救われることを心から期待をしております。

健やか防府21計画、大変良い出来であると思いつつ見をしております。しかしながら、少数派となる障害のある児童を持つ親への視点が少し弱いとも感じています。健やか防府21計画の評価指標の中に、「子どもに育てにくさを感じたときに相談先を知っているなどの、解決方法を知っている母親の割合の増加」という項目があり、令和7年度の目標100%が掲げられています。

子育て中のお母さんというのは、大変忙しいです。特にゼロ歳、1歳、2歳の子どもを持つお母さんはいろいろなところに行く時間も余裕もないのが現状であります。そんなお母さんにも行政の声が届かなければ、行政の支援が届かなければ、この100%というのは達成されないと思います。

子育て中のお母さんへの広報というのは、大変難しいものであるということはお分かりしておりますが、ぜひ目標の100%に向けて広報をお願いいたします。

最後に、もう一つ要望をお伝えいたしますが、保護者、療育者、教師の関わりも親のモチベーションに大きく関係いたします。悩んでいる親を支えるためには、保育士、療育に携わる者、教師、その他支援者が必要な知識を持つことが不可欠であると考えますので、

保育者と療育者のスキル向上のための勉強会や母親のための勉強会なども、市が主導で行っていただきたいということを要望させていただきます。

みんなでつながる、思いやる、健やかなまち防府を目指して、どうぞよろしく願いをいたします。

以上で、全ての項目が終了いたしましたので、私の一般質問閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、3番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、16番、松村議員。

〔16番 松村 学君 登壇〕

○16番（松村 学君） 「防府一番」の松村学でございます。それでは、通告に従いまして質問をいたします。

このたびは、市民の港づくりについて一本質問させていただきます。

三田尻中関港は、古くから瀬戸内海沿岸の交通の要衝と港湾活動の活発な展開など、その重要な役割を担いつつ、防府市の発展の礎となり、今や12万市民の誇りとなっています。

当港は、昭和34年に重要港湾の指定を受け、その後の平成19年11月の港湾計画改定では、三田尻港は市民の港、中関港は物流の港として再編強化する基本方針になりました。

その中で、三田尻港エリアにおいては、平成20年3月には潮彩市場防府がオープンし、平成22年には山口県地域防災計画の改定により、海上輸送基地、耐震強化岸壁の整備が決定され、県の防災拠点に指定され、平成27年に潮彩市場防府が、道の駅、みなとオアシスダブル登録、そして池田市長時代になって、令和2年11月に県の協力もあり、新築地防災広場（メバル公園）が整備され、爆発的人気で、今や市外から満員御礼の状態であります。

さて、最近、潮彩市場防府北側の県港湾緑地は、あるボランティアの方が除草され、併せて山口県が立木を伐採し、大変きれいな緑地帯に仕上がっております。まずは除草していただいたボランティアの方に対し、感謝と敬意を表します。

しかし、きれいになった緑地帯にはコンクリートの囲いがあり、車の侵入ができない状態です。車の進入ができれば、イベント開催の資機材が搬入できるし、臨時駐車場にもできます。大変もったいない状態です。今後、7.2ヘクタールの緑地の活用の仕方次第では、爆発的な人気のスポットになると考えております。

そこで3点伺います。

1点目として、整備が完了していない県港湾緑地は今後、どのように要望活動され、どう整備する話になっているのでしょうか。先ほど述べた潮彩市場防府北側の港湾緑地はトイレもあり、除草、立木伐採され、きれいになっていますが、車の進入がないのもったいない状態です。その他多くの用途方法が見込めますので、車の進入路の開設を早期に要望していただきたいんですが、いかがお考えでしょうか。

また、7.2ヘクタールの港湾緑地の今後の整備スケジュールも教えてください。

2点目として、メバル公園が出来て盛況で、コロナ禍であっても週末は潮彩市場の家族連れの客数が増加していると聞いています。客数の伸びは、平成25年37万6,000人、平成26年44万9,000人から、平成29年は62万人、平成30年においては67万7,000人と、右肩上りで倍増し、今後大人気になる市民の港づくりをするために、漁協、潮彩市場、メバル公園、県港湾緑地の一帯的活用をすべきで、県港湾緑地の整備後、同じく潮彩市場についても拡張整備を検討すべきと考えますが、お尋ねいたします。

以前、旧荷受組合事務所は老朽化がひどく、解体する予定と聞いていますが、解体後は外から売っている物や焼いている物が見え、匂いなど感じるような店舗ができると、さらに誘客の見込みができると関係者からの要望もありましたが、どのようにお考えでしょうか。市としてのお考えを聞かせてください。

3点目として、港湾緑地整備後、防府市としてどのようにこの用地を活用していくのか。今や市場規模300億円と言われる夏フェスや野外ライブ、花火大会など、四季折々の大型イベントを毎月何か開催できるように、関係者と連携して実施していただきたいと思えます。

そのように盛り上がっていけば、市外だけでなく県外からも防府市へ来る人が爆発的に増加し、市内の観光客の増加へと連動していくと思います。まさにこの用地の活用の仕方によっては、防府市のチャンスだと思いますが、いかがでございましょうか、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の市民の港づくりについての3点の御質問にお答えいたします。

三田尻港湾エリアは、県の三田尻中関港港湾計画に基づきまして、県央部の防災拠点の形成を目指して港湾緑地の再整備が進められております。

こうした中、潮彩市場やその周辺の緑地は、交流や観光の活性化に資するみなとオアシスとして、国土交通省から登録を受けており、メバル公園のオープンを契機に、市民の憩いの場として大変にぎわうとともに、さらなる活性化に対する市民の皆様の期待が高まっております。

それでは、まず1点目の潮彩市場北側の公園緑地の整備についてでございます。

この港湾緑地につきましては、第5次防府市総合計画にお示ししておりますように、県において令和6年度末の完成を目指して、市民の憩いの場やイベント会場など、多目的に使える緑地として整備が進められる予定となっております。

議員御提案の緑地への進入路につきましては、利便性の向上の観点からも必要と考えており、緑地の整備が行われる中で、その位置も含め県に要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の緑地整備後の潮彩市場の拡張整備についてです。

議員御案内のとおり、潮彩市場は昨年11月のメバル公園の開園以来、小さなお子さんを連れた御家族を中心に、来場者が急増しております。この流れを一過性のものにならないためにも、潮彩市場の充実を図ることは重要であると考えております。

このため、潮彩市場の飲食・物販施設につきましては、利用者の要望を踏まえ、今年度は1階トイレの改修と階段やスロープ等の補修を、来年度は外壁の改修を行う予定としております。今後とも魅力ある施設となりますよう、計画的な改修等に努めてまいります。

また、議員御指摘の市が所有いたします防府水産物荷受協同組合の旧市場施設につきましては、建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、潮彩市場の活性化の観点からも、今後整備を行う必要があると考えています。

一方、旧市場に隣接しております水産卸市場を運営いたします山口県漁協におかれましては、現在、市場施設の再整備を検討されております。山口県漁協は、4月から潮彩市場の指定管理者にもなりますことから、これまで以上に連携を強化し、潮彩市場はもとより、みなとオアシス全体の活性化につながるよう、両施設の一体的な整備に努めてまいります。

最後に、3点目の緑地の整備後の活用についてです。

現在、港湾緑地のあるみなとオアシスでは、ほうふ港まつりやふるさと思い出花火などのイベントが実施されております。今後公園緑地が整備されれば、約7ヘクタールの防災広場が誕生することから、総合計画に掲げます観光客数、年間300万人の達成に向けて既存イベントの充実に加え、議員御提案の大規模イベントの誘致等も検討してまいります。

私は、今後とも県や山口県漁港、観光コンベンション協会、みなと振興会等ともしっかり

りと連携しながら、三田尻港が利用される皆様に開かれた市民の港となるよう、三田尻港湾エリアのさらなるにぎわい創出に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。まさに今市長が言われたように、まさに今この潮彩市場の一带のエリアのターニングポイントになっておるのが、昨年のメバル公園のオープンであります。本当これが爆発的人気になりまして、家族連れがたくさん来られるようになりました。

このゾーンの整備が検討された当時は、本当にここを何とかさらなる魅力となるゾーンにできないかということで、職員の方や私たちもいろいろ議論しておったんですけど、当時の市の財政状況では、更地にするのが関の山じゃないかというような、ちょっと暗い議論もありまして、大変心配しておりましたけども、池田市長が就任されまして、発想の転換で防災公園の整備という切り口で緊急自然災害防止対策事業の中で1億円の財源、70%の交付税措置ということでございます。これで捻出して、立派な公園が出来たわけです。

この手腕に対しまして、市長、関係部局の皆様には、本当に厚く感謝申し上げるところでございます。

それで、この県の港湾緑地がきれいになりまして、コロナが落ち着いたら、きっと楽しいにぎわいのゾーンになることは間違いありません。残念なのは、今車の進入路がちょっとないということで、ぜひとも早く、早期に実現できるように再度要望していただくようお願い申し上げます。

最後に、池田市長にメバル公園が大ヒットしていますけれども、この流れをさらに押し上げるべく、市長としてちょっと力を入れていきたい事柄、またその市民の港を今後どういうふうに展開していくかというビジョンや思い、そういったものがあつたらちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えさせていただきます。

昨年11月のメバル公園の開設ということで、防府市民の皆さん、また近隣の地域の皆様が防府の港にも魅力があるんだなというような思いがあつたんじゃないかと思っております。今潮彩市場もございますけれども、改めて注目されているところでございます。

私は、今回この港エリアの質問でございますけれども、ここが防府のみならず、周辺の方からも愛される地域となるように、そのためにはリピーターも呼ばなきゃいけません。

そのためには、今よりも来年、来年よりも再来年、再来年よりも5年後と、この地域はもっともっと変わっていくんだというような港にしなければいけないとっておりますので、そのためにこの総合計画に掲げましたけれども、これから港がもっともっと活性化するように取り組んでいきたいと思っております。

そのためには、議会の皆さんのお力添えも必要でございますので、どうかよろしく願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 松村議員。

○16番（松村 学君） 夢あふれる御答弁ありがとうございました。もうこれ以上申し上げることはございません。私の一般質問の中では最速の時間になりましたが、大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、16番、松村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、11番、曾我議員。

〔11番 曾我 好則君 登壇〕

○11番（曾我 好則君） 会派「自由民主党」の曾我でございます。それでは、通告に従いまして2項目ほど質問をさせていただきます。

まず、令和3年度当初予算についてお尋ねいたします。

我が国においては、人口減少、少子高齢化による超高齢化社会への対応や、頻発する大規模災害への対応など、直面する喫緊の課題を多く抱える中、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大により、日本経済にも甚大な影響を及ぼしました。

また、本市においても例外ではなく、各企業は需要の減少や部品調達の遅れなどにより、生産調整や一時休業に入るなどしたため、企業の業績のみならず、各家庭の収入等も大きく落ち込むとともに、市内公立小・中学校の一時休業や、多くの市民が移動や行動の自粛を余儀なくされたことで、地域経済にも甚大な影響を及ぼしたことは言うまでもございません。

このため、令和3年度当初予算では、市税等の大幅な減収が見込まれ、かつてないほど厳しい予算編成となることが予想されておりましたが、令和3年度一般会計当初予算は、442億9,000万円となり、池田市長就任後最初の予算編成をされた2年前の当初予算をさらに更新されての、過去最大規模となりました。

この当初予算案は、会派「自由民主党」から提出しました新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の構築、防災・減災など、

8つの項目からなる要望を踏まえた事業や施策がしっかり盛り込まれており、厳しい財政状況の中でも可能な限り予算措置をしていただいたところでございます。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人と法人の市民税や中小企業等に対する特例措置による固定資産税の軽減など、市税で8億5,000万円を超す大幅な減収を見込む一方、国や県の補助事業に当たる国庫支出金と県支出金は、昨年度より8億8,000万円増となっており、池田市長就任後、実に22億6,000万円も増やされており、歳入予算に占める割合は県内他市の中でもトップではないかと思えます。

また、市債残高も約430億円から約10億円増えておりますが、補助事業の裏負担分の後年度に交付税措置のある緊急防災・減災事業債や、緊急浚渫事業債などの積極的な活用の裏付けでもあり、期限付の事業債を最大限に活用しながら、市の実質的な負担額を減らすとともに、市民の命が第一を旨とする池田市政では、喫緊の課題の一つである防災事業を戦略的に実施されております。

このように、心配しておりました財源不足は国からの地方創生臨時交付金、国や県の補助事業や交付税措置のある地方債の活用等により、大幅に圧縮されており、財政調整基金からの繰入金はこちら数年で2番目に少ない12億8,000万円まで削減されたため、決算時の目安となる基金残高20億円以上の確保は一定のめどが立ち、財政健全化に取り組まれる中、池田市長をはじめ職員が一丸となって予算編成に当たられた成果であると高く評価しております。

ここでお尋ねいたします。令和3年度一般会計当初予算案は、サブタイトルにもなっているとおり、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、第5次防府市総合計画の初年度として未来を切り開くための予算とされておりますが、どのような思いで予算編成に当たられたのか、今後の財政運営も含め市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の令和3年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えること、そして未来を見据えた新たなまちづくりを進めること、これが目下の市政運営における最重要課題でございます。

このため、令和3年度予算は、コロナ対策に適切に対応し、新たな総合計画を力強く前に進めていくための予算として編成いたしました。

そして、厳しい財政状況の中にあっても、将来の財政運営に影響を与えないよう十分に配慮し、予算を編成させていただきました。

当初予算におきましては、まず第一に感染症に直面する今を乗り越えるため、市民の命と健康を守ることを最優先に、市民の皆様への円滑なワクチン接種など、しっかりと感染防止対策を進めるとともに、地域経済の活性化に向け、積極的な経済対策を講じました。

そして、防府市の未来を切り開いていくため、6つの重点プロジェクトを中心に総合計画に基づく新たなまちづくりへ大きく踏み出してまいります。

いよいよ防災の拠点であり、これからの本市の発展を担う新庁舎の建設に着手いたします。同時に、効率的な防災拠点となる防災広場の整備や、まちの活性化を図る駅周辺整備、新たな道路網「防府・未来ネットワーク」の構築等にも取り組んでまいります。

さらに、子どもから高齢者まで笑顔と笑い声が絶えないまちを目指し、全ての子どもの誕生をお祝いする事業や、子どもたちに無形文化財等を伝承していく事業、職人の技術伝承を支援する事業、敬老会への支援の充実など、防府の元気を生み出していく取組を積極的に展開することとしております。

この結果、令和3年度当初予算は、過去最大となります442億9,000万円となりました。総合計画の初年度として、様々な新規施策等を積極的に展開する一方で、コロナ禍において市民生活に影響を与えないよう、事業の見直しは最小限にとどめ、議員御案内のとおり、様々な歳入の確保によって財源不足を圧縮したところでございます。

そして、今後の財政運営です。総合計画に掲げる各分野の諸施策につきましては、これを着実に推進しなければなりません。このため、国が期間を延長し、令和3年度から7年度までの期間で実施する防災・減災、国土強靱化対策で措置される財源措置等を活用するなど、積極的かつ効果的に財源確保を行い、毎年度決算時には総合計画にも掲げておりますが、財政調整基金が20億円以上確保できるよう努めてまいります。

こうした中、これまでも申し上げてきましたとおり、新庁舎につきましては、それが他の施策や市民サービスに影響を及ぼすことがないように努めてまいります。

私は、令和3年度当初予算は、総合計画と合わせ議会の皆様や市民の皆様の御意見をしっかりと聞きしながら、職員を挙げてゼロからつくり上げてきた予算だと思っております。令和の時代にさん然と輝くまち、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、力強く大きな一歩を踏み出す予算として編成させていただきました。議員の皆様のお力添えをよろしく願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。池田市長の熱い思いが伝わってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え、未来を見据えた新たなまちづくりを進めることが最重要課題であり、まちづくりの基本となる新たな総合計画の6つの重点プロジェクトに大きく踏み出していくという、大変心強い御答弁をいただきました。

また、今後の財政運営では、これまでの中期財政計画には新庁舎の建設の予算が組み込まれておりませんでした。また、一大プロジェクトとなる新庁舎建設は、新たな総合計画に影響を及ぼすようでは、新たな総合計画は一向に進みません。

かつて私の一般質問で、「鉄道高架事業などへの巨額の投資で、ほかの事業が遅れて市民に不自由をかけた」と答弁された市長さんがいらっしゃいましたが、池田市長からは、「決算時には財政調整基金が20億以上確保できるよう努め、その上で新庁舎建設がほかの事業や施策に影響を及ぼすことがないよう、財政運営を行っていく」と、私の待ち望んでおりました御答弁をいただきましたので、今日は帰ってゆっくり眠れると思います。

(笑声)

この当初予算案もそうですが、我が会派からの要望も多く取り組んでいただいている新たな総合計画を必ず成し遂げていただき、近い将来令和の時代に、さん然と輝く明るく豊かで健やかな防府が実現できますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、442億9,000万円という過去最大規模の予算となりました。これまでも私の一般質問で申し上げてきましたが、職員が一丸となって知恵を絞っていただき、この予算が他県、他市に流れることがないよう、よろしくお願い申し上げ、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について2点ほどお尋ねいたします。

まず、ワクチン接種についてですが、人類はこれまでに何度も感染症のパンデミックを経験しております。古くは発疹チフスやペストなどがそうですが、100年前にはインフルエンザ、通称スペイン風邪が流行しました。このときは諸説ありますが、当時の人口の3分の1に当たる5億人が感染し、数千万の方がお亡くなりになったと言われております。

現在、新型コロナウイルスでは、世界中で感染者数は1億人を超え、死亡者数も250万人を超えており、国内においては感染者数は44万人を超え、8,000人を超す方々がお亡くなりになられております。

新型コロナウイルスが流行して1年ちょっとがたちました。感染者の治療にはいまだ特効薬はなく、治療薬の開発が待ち望まれておりますが、いつになるか分かりません。

このため、治療薬の開発に比べ容易なワクチン開発が進められてきましたが、国内において2月17日から医療従事者向けの先行接種が始まり、県内では2月19日から新型コ

コロナウイルス患者を受け入れている岩国、下関市などの国立病院系の4医療機関で始まりました。このような中、本市においては4月12日からのワクチン接種に向け準備が進められておりますが、より多くの方に接種していただくことで、発症や重症化を防ぎ、医療機関の負担を軽減できることが期待されております。これを機に早く安心できる日が来ることを願っております。

ここでお尋ねいたします。2月の臨時議会で未確定な要素がございましたので、現状で整理する意味でもワクチン接種に関して3点ほどお尋ねいたします。1点目として集団接種は、市内の8か所と時間等が未定でありましたが、その後の状況についてお尋ねいたします。

2点目として、個別接種はかかりつけ医でも接種が可能ということですが、今の状況についてお尋ねいたします。

3点目として、ワクチン接種は強制ではなく、受ける方には予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で自らの意思で受けていただく必要がございます。市民の中には安全性に不安を感じていらっしゃる方も多いことから、接種時の医療体制についてお尋ねいたします。

次に、2項目めのPCR検査と感染した場合の医療体制についてです。

昨年の今頃は中国産や韓国産の欠陥品のPCR検査キットを売りつけようと、マスコミ等により全国民を対象にした使用を進めておりましたが、国内におけるPCR検査につきましては、むやみに受けるものではなく、ある程度の症状が出ている人が検査を受けることにより医療崩壊を防いでまいりましたので、これまではかかりつけ医で検査が必要と判断された方に限定して検査が可能でした。

ここでお尋ねいたしますが、これから長引く経済不況によりウィズコロナにシフトしていくためには、海外渡航等により会社で検査結果が必要な場合や、独り身で不安な方など、検査の在り方が多様化してまいります。現在の市内における検査体制についてお尋ねいたします。

また、本市の感染者数は市民の御理解・御協力の下、3月8日現在で53人ということであり、そのほとんどが他県への出張でもらってきたものや、近隣他市のクラスターによる感染であり、市内での感染は完全に封じ込められていると考えますが、いつクラスターが起こるか安心はできません。

ここでお尋ねいたしますが、万が一に備え、市内で感染者が出た場合の医療体制についてお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 曾我議員の新型コロナウイルス感染症対策等についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のワクチンの接種についてです。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、ワクチンの供給が流動的であることから、現時点での状況を御説明させていただきます。接種体制につきましては、防府市医師会と協議を行い、JA防府とくち統括本部や各小学校での集団接種に加え、市内約50の医療機関において個別接種を実施することといたしております。

開設時間は、集団接種が午前9時から正午まで、午後2時から午後5時までとなっております。個別接種は各医療機関の指定する時間となっております。

次に、ワクチン接種の副反応等でございます。

ワクチンの接種当日は、接種後に体調に変化がないか確認するため、会場で15分から30分程度の経過観察を行う必要があります。接種会場では万全の体制をとるため、防府医師会と調整の上、アレルギーや急変時に対応するための医薬品や蘇生バッグなどの救急用品を準備するとともに、体調の変化を観察する専任の看護師等を配置することといたしております。

予防接種により極めてまれに、健康被害の発生が見られることがあります。新型コロナウイルスワクチンの接種により万が一、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。具体的にはワクチンの接種による健康被害であったかどうかを個別に審査し、健康被害が認められた場合には、治療に要した医療費等や障害が残った場合には障害年金などが支給されます。

なお、副反応の症状や安全性など、専門的な相談につきましては、県のワクチン接種専門相談センターに相談していただくこととなります。今後、ワクチン接種については国・県、防府医師会と連携し、市民の皆様には正確な情報を速やかに提供できるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目の市内のPCR検査、医療体制についてです。

市では昨年9月、防府医師会と連携し、医師が検査を必要とされた方のPCR検査を行う地域外来・検査センターを開設しております。昨年12月、防府医師会と協議を行い、インフルエンザの流行期を迎えることや、年末年始の帰省者が増えることから今年1月から週1回から週2回の検査体制に拡充しております。今後も、検査体制等については防府医師会と連携し随時必要な対応を行ってまいります。

次に、感染した場合の医療体制につきましては、検査の結果、陽性となった場合、速や

かに保健所へ連絡することとなっております。陽性者は速やかに入院等の措置が必要となり、これらは保健所が調整されることとなっております。

県内の医療体制の状況は、重症から中等症Ⅱ相当の患者を受け入れるための重点医療機関として県立総合医療センターを含む6つの医療機関で137床が確保されております。また、中等症Ⅰから軽症相当、無症状の患者を受け入れるための入院協力医療機関として三田尻病院と防府消化器病センターを含む26の医療機関で338床が確保されております。このうち、本市を含む山口市・宇部市・山陽小野田市の中部ブロック別の病床数は119床、これに全県対応分の64床を加え、最大で183床が確保されているところでございます。現在の感染状況におきましては、十分な病床数が確保されていると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。

ワクチンの接種体制については、JAとくち統括本部や各小学校での集団接種に加え、市内約50の医療機関において、個別接種を実施し、接種後は体調に変化がないか会場で15分から30分程度の経過観察を行うと。万が一の場合には予防接種法に基づく救済措置が受けられるということでした。

PCR検査については、地域外来・検査センターで週2回検査が可能ということでした。感染した場合の医療体制については本市を含む中部ブロックで重症者は県立総合医療センター等、軽症者は三田尻病院と防府消化器病センター等で最大183床が確保されているということでした。いずれにしましても、万全な体制で対応いただきますようお願い申し上げます。

このような中、県立総合医療センターの存在感が増しております。折しも3月2日の県議会において、会派「自民党」議員による代表質問で、老朽化が進む県立総合医療センターを県内医療の中核的な役割を一層担えるよう建て替えも見据えた将来的展望も含め、機能強化等について具体的な検討に着手すると村岡知事は表明され、報道によれば防府市内の近隣地にということであり、防府市民にとっては大変うれしいニュースが飛び込んでまいりました。

県立総合医療センターは、県内で唯一、エボラ出血熱など第一種感染症患者を受け入れることができる総合病院ですが、今の場所にあって当たり前のように感じている方も多く、できれば駅周辺にあったらという方などもいらっしゃいますが、そうではなく、山口防府地区の救急救命救急センターとして毎年1万2,000人の救急患者を受け入れるなど、

山口市等からも救急車等の交通便がいい場所を選択しなければなりません。

近隣には、これから（仮称）防災広場アクセス道路の整備も進みますし、広域防災広場もできますことから、そちらに遅れることがないように整備を進めていただきますようお願いいたします。

今回の村岡知事の発言は、これまで熱心に要望活動を重ねてこられた島田県議会議員をはじめ、我々「自民党」市議団にとっても、満願な思いであり、防府市民にとっての念願でもありました。知事が表明されても完全な建て替えまで10年くらいはかかると思いますが、これから第三者委員会等からの答申など、手続上まだまだ余談は許しません。総合庁舎機能の新庁舎への合築は県から押し付けられたとか、市民を監視する警察署は要らないといったプロパガンダしているようでは何も得ることはできません。

警察署の要望の話はこれからですが、保健センターや県土木を防府に残す決断をしていただいたのも、村岡知事であり、警察署もこれから村岡知事が判断されます。そして、県立総合医療センターも最終的に判断するのは村岡知事です。池田市長におかれましては、これらが全てうまくいくよう、よろしくようお願い申し上げます。

最後に、当初予算案における国や県の補助事業の大幅な増加もそうですが、コロナ禍にあっても国や県とのパイプが非常に重要ということを申し上げ、私の全ての一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、11番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、21番、森重議員。

〔21番 森重 豊君 登壇〕

○21番（森重 豊君） 「無所属の会」の小野地区選出の森重豊でございます。65歳で新人の市議会議員となりまして、66歳で初めてこの場に立つこととなりました。年は取っておりますが新人です。やや興奮ぎみでございますが、よろしくお願いいたします。

この場に、同姓同名が2名となり、皆さんに御迷惑になることがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

また、今回の質問が人生初めてとなりますので、必ずやよい御答弁であることを希望いたします。

質問の前に、私自身が関わってきました奈美地区の基盤整備につきまして、昨年は4月に国の認可が下り、今年から本工事に入ります。また、公民館につきましても、今年度に進入路の工事が終わり、3年度に完成の予定であります。これらにつきましては、小野地

区民にとっては大変喜ばしいこととございます。市の担当者をはじめ、皆さんの御苦勞に感謝しているところであります。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

初めに、小野地区選出議員として小野地域に関する質問を伝えたいと考えております。現状を説明しながら質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

小野地域は、高齢化や少子化がことのほか進んでいることは言うまでもなく御存じのことと存じますが、小野地域でも以前は小さいながらもスーパーが2件、食料品の小売店は大字ごとに1件以上ありました。私の記憶では時計店や自転車屋、貸本屋、文具屋、魚屋、酒屋、内科、歯科医院など、ガソリンスタンドも2件もございました。生活に必要なものは地域内で全て整っているように思っておりましたが、年々1件、2件と小売店が廃業されて、現在は食料品等の小売店が数件あるなしの状況でございます。

昨年には、ガソリンスタンドの廃業によりまして、風呂や暖房など灯油を燃料とする器具をガスや電気器具への買い替えなど、身の回りの不便さを感じさせられました。私も現役で仕事に出ている間は、生活の基盤が市内であることから地区内に店舗がないだけで、移動手段があることで特に困ることではなく寂しさだけを感じておりました。しかし、地区内に生活基盤のある人からいけば大変な不便さで、私自身も現在は大変困っている一人でもあります。

そのようなことから、小野地域では公民館の建て替え協議に併せまして、地域の活性化協議会を立ち上げ、地区の皆さんで今後の対策を話す場が持たれ、公民館の建て替えと併せまして市への要望がなされております。

また、昨年はコロナ禍の影響もあり、県立総合医療センターを経由する路線バスが10月から廃止されており、利用者である高齢者をはじめとし、移動手段のない、たくさんの住民の方から不便を感じておると聞いております。そのような声をお聞きする中で、地区内では移動手段のない人の足となるため、病院までの送迎や食料品の買い物等をボランティアで定期的に行われているグループや、高齢等により水道や家屋の修理などの軽作業ができない方のお手伝いをするグループ、また様々な場面で身近な知人を手助けする親切な個人の方がたくさんおられることを数多く知ることができました。

また、それに対する市の支援となります幸せます型補助金等があることを知り、地域内でもそれを活用していることを、このたび知り得ました。ほかにも自治会ではコロナの中で夏の行事が中止となった代わりに、例年より規模を縮小した花火大会を行うなど、様々な形で地域の活性化のために取り組んでおります。余談になりますが、この花火の打ち上げにあたっては花火業者さんが地域の皆さんに元気になっていただきたいと費用の受け取

りを遠慮されました。何とか実質的な経費だけは受け取っていただきましたが、大変うれしくもあり、ありがたいことでした。

しかしながら、ここで課題になるのはこれらのボランティアでお世話されている方、皆さん、ほとんどが元気な高齢者であることです。それぞれのボランティアの方にお聞きしましたところ、今は私たちでお世話をしているが、今後は私たちのお世話をしてくださる方がいるでしょうかとの不安の声が多くございました。このような活動は継続的に続けることが大切であり、続けるための拠点と人が必要であると感じたところがございます。地域の拠点は公民館であり、人は配置された職員であると考えております。

以前は、課長補佐級の職員が出張所に配置されておりましたが、行政改革によりまして現在は非常勤職員のみで職員配置となっております。しかしながら、平成21年の災害のときのように一時的であっても市役所との連絡が分断されたときや、急を要するときなどには、判断し決定できる職員が配置されていることが必要であり、それは通常時でも同様だと現在も思っております。

新年度から公民館機能の強化を図られるとお聞きしております。職員の配置にも配慮をいただけると考えております。また昨年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自治会が行う各種衛生対策の取組に対し、各自治会に一律10万円の補助金が交付されました。各自治会では、この補助金を活用して会員全員にマスクを配布したり、非接触式の温度計を購入したりと各自治会の状況に応じた使い方ができ、皆さんが喜んでおられました。地域でできることを自分たちで考え、地域で実行することは大事なことであり思っておりますが、地域の方も同様に考えておられます。

このような事例もありまして、「敬天会」と「無所属の会」が共同で市長に提出した要望書においても、地域特有の課題を行政が一律で解決することが困難になっていることなどで、柔軟に使うことのできる地域への交付金の創設を要望したところでもございます。

以上、小野地域における状況を説明してまいりましたが、まず1点目といたしまして、県立総合医療センターを経由する路線バスが廃止された経緯についてお尋ねいたします。

2点目として、公民館の機能強化も含め、周辺地域における生活環境への対応についてお考えをお尋ねします。

よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 21番、森重議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 森重議員の地域の生活環境の対応についての御質問にお答えいたします。

私は、誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会を構築するためには、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備が重要であると考えており、その一環として公民館の機能強化や地域で支え合い助け合う取組の支援等を進めているところでございます。このような中、小野地域では病院への送迎をはじめ、様々なボランティア活動がグループや個人で行われていることをお聞きしております。皆様の献身的な活動に、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。

それでは、お尋ねの1点目、小野地域から県立総合医療センターを経由し、防府駅に向かうバス路線が昨年10月に廃止された経緯についてでございます。

近年、路線バスの利用者の減少や運転手不足などの課題がある中で、本市におきましては市内各地域と防府駅等を直通で結ぶことにより、防府駅までの所要時間の短縮やJRへのスムーズな乗り継ぎの実現を図るなど、利用しやすいバス路線への見直しを進めております。こうした中で、議員お尋ねのバス路線1往復につきましては、総合医療センターでの乗降者が少ない反面、防府駅では同じ小野地域から駅に直行している路線の便と同じ程度の乗降者数であることから、防府駅に向かう方の利便性を高めるため、総合医療センター経由から防府駅に直行する経路へと改めたものでございます。

総合医療センターを目的地に御利用されておられた方には、大変御不便をおかけすることとなりますが、防府駅と総合医療センター間のバスの便数を十分確保しておりますので、防府駅での乗り継ぎに御協力いただきますよう、お願いしたいと思います。

次に、2点目の公民館の機能強化についてでございます。

このたび、3月1日から市内各公民館に設置したタブレット端末を用いて、公民館と市民の皆様からの御相談の多い市役所の関係課をオンラインで接続し、市民の皆様身近な公民館で画面を見ながら行政相談ができるオンライン相談の運用を開始しております。オンライン相談では、市役所の担当者がタブレット端末の画面を通して、公民館にいらっしゃる相談者に申請書類などの説明を行うことができるため、より分かりやすい説明が可能になると考えております。

また、新年度におきましては、出張所を併設している10か所の公民館では、これまで市役所窓口でしか手続ができなかった、例えば自治会が設置されている防犯灯の電気料金の助成や公園の利用申請の受付など、対応が可能なものは市役所にお越しただかなくても身近な公民館で行えるよう順次業務を拡大してまいります。

さらに、小野公民館をはじめ、富海、大道の各公民館につきましては、モデル公民館といたしまして新年度、常勤の館長を配置するなど運営体制の強化を図ることとしております。今後とも地域の拠点であります公民館で行える行政相談を充実させるとともに、さら

なる地域力の強化につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 森重議員。

○21番（森重 豊君） 御答弁ありがとうございました。移動手段のない人は大方の人がお年を取った体の不自由な方々です。そのような方々にとっては、家からバス停まで行くことすら一苦勞なことであります。特に、周辺地域の小野では深刻な問題となります。今後は、今以上に高齢化が進み、運転免許証の返納などで移動手段のない方が増えてくると思います。移動手段のない方は、通院や生活必需品の確保は大変不便なことだと思いますし、公民館の利用についても同様と考えております。

先ほど、地域の拠点である公民館で行える行政相談を充実させるとともに、さらなる地域力の強化につながる取組を進めるとの答弁でありました。また、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備とも総合計画にもありました。地域住民や生活環境に合ったその地区に役立つ公民館の機能強化を期待しまして、この項の質問を終わりといたします。

次に、文化・スポーツの振興について質問いたします。

先般の消防出初式に出席いたしました。公会堂の改装後、初めて利用させていただき、隅々まで詳細に見たわけではございませんが、昭和35年、私が6歳の時に建設され、平成、令和と市民に広く活用され、昨年にはグッドデザイン賞を受賞し、還暦を迎えた建物とは思えないほど大変立派になっておりました。しかしながら、コロナ禍の中で人生一度の晴れ舞台である成人式の延期や、諸行事が中止や縮小などによりせっかくの立派な施設の利用ができないことは、大変残念に思っているのは私だけではないと思います。

また、スポーツにおきましても昨年暮れの読売マラソンも縮小されての開幕で、大変寂しく感じられました。余談になりますが、小野地域では令和元年より小野清流マラソンが開催されていますが、今回はコロナ禍で中止となりました。地区外の方のほうが多く参加され、事前準備等では小雨の中、草刈りなどの美化に努められていました世話人の方々にも特に残念な思い出があります。コロナ禍で大変な時期ではありますが、今年開催予定の東京オリンピックに向け、本市もイベントなどでにぎわいとなることを多くの市民は期待しているところでございます。

そこで、我が防府市は他市に負けない新しい文化施設や運動施設などが多数あります。今はコロナ禍で多くの催しが困難なときですが、今後、収束するであろうと他市やイベント等の関係者は待ち構えていると考えます。本市においても、今まで以上の仕掛けを考えておられると推測いたします。また、市民も大いに期待し、待ち望んでおります。コロナ禍により文化やスポーツのイベント等が自粛されている中で、今後どのように展開される

かお考えをお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 森重議員の文化・スポーツの振興についての御質問にお答えいたします。

本市では、文化・スポーツイベントを開催することにより、地域の皆様が生き生きと活躍され、一体となってイベントを盛り上げること等が地域の活性化につながると考え、防府音楽祭や防府読売マラソン大会など、防府市を全国に発信できる事業を展開しております。

最初に文化の振興につきましては、これまでも様々な場面でストリートピアノの設置や吹奏楽のまちづくりなどの御提案をいただいております、本市の強みを生かした事業にしっかりと取り組んでまいります。

まず、市内の文化芸術団体の自主的、積極的な活動を支援するため、地域交流センターアスパラートに市民ギャラリーの設置等を予定しております。この市民ギャラリーにより、文化芸術団体の企画展が定期的開催でき、いつでも誰でも気軽に観覧できる空間として中心市街地のにぎわい創出に活用してまいります。

また、音楽のまち防府を国内外に向け強力に発信していくため、「音楽のまち創造プロデューサー」として元東京都交響楽団首席チェロ奏者であり、長年、防府音楽祭を監督されておられます田中雅弘氏を招聘し、幅広い人脈を生かして、著名なアーティスト等のコンサートの誘致、イベント等をプロデュースしていただくこととしております。

次に、スポーツの振興についてでございます。

新たな第2次防府市スポーツ推進計画に基づき、「する、見る、ささえる」と多様な関わりが可能なスポーツの力を活用した施策を展開してまいります。本年開催の第52回防府読売マラソン大会は引き続きコロナ対策を実施した上で、第50回記念大会の規模とすることで交流人口の拡大を図るとともに、福岡国際マラソンと同じ世界陸上競技連盟認証のエリート・ラベルにふさわしい安全・安心な大会運営に取り組めます。

また、これまでの市民体育祭を見直し、新たに子どもから高齢者まで気軽に参加し、様々なスポーツを体験できるほうふスポーツフェスタを開催し、生涯スポーツの実施人口の拡大を図ります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるセルビア共和国バレーボールチームの事前合宿の受け入れをはじめとしたトップアスリートとの交流事業に取り組んでまいります。

新たに、（仮称）佐波川ロード記録会を開催し、合宿に来訪されている実業団のトップ

ランナーと県内ランナーとの交流や、子どもたちとプロサッカー選手との交流を進めるため、レノファ山口のレノ丸とぶっちーとのマスコットキャラクター同士の連携協定の締結を考えております。

今後もトップレベルの技術や迫力を体感することにより、スポーツへの興味や関心を高め、スポーツの力を生かした地域活性をさらに推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 森重議員。

○21番（森重 豊君） 予想以上の御答弁ありがとうございました。文化の振興については、本市の強みを生かした事業にしっかりと取り組み、新たなイベント等をプロデュースする人材の確保、またスポーツの振興については「する、見る、ささえる」と多彩な関わりが可能なスポーツの力を利用した施策の展開など、多くのお考えをお聞きいたしました。宣伝部長のぶっちーの活躍と防府市の文化・スポーツの今後の事業展開を期待し、楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

初めての質問なので、この辺で終わりたいと思います。御丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、21番、森重議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後0時 8分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月8日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 河 杉 憲 二

防府市議会議員 牛 見 航